

令和3年8月30日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会
委員長 佐 藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 施設概要等について
(2) 現地調査
(3) 現地調査の総括
(4) その他

- 2 調査の経過 8月30日に委員会を開催し、旧堀之内病院療養病棟、堀之内老人憩の家の現地調査と総括を行った。
その他で、市民福祉部業務進捗状況等について執行部から報告を受け質疑を行った。

産業厚生委員会会議録

1 調査事件

(1) 施設概要等について

- ・旧堀之内病院療養病棟（堀之内社会福祉センター含む）の現状と今後の利活用について
- ・堀之内老人憩の家の現状と今後の方針について

(2) 現地調査

(3) 現地調査の総括

(4) その他

- ・市民福祉部業務進捗状況等について

2 日 時 令和3年8月30日 午後1時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、
渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄
(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大塚市民福祉部長、小島市民福祉部副部長、戸田介護福祉課長、岡部健康増
進課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、渡部主事

8 経 過

開 会 (13:00)

佐藤（肇）委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開会しま
す。これより日程に従いまして本日の会議を行います。

(1) 施設概要等について

- ・旧堀之内病院療養病棟（堀之内社会福祉センター含む）の現状と今後の利活用について
- ・堀之内老人憩の家の現状と今後の方針について

佐藤（肇）委員長 日程第1、施設概要等についてを議題とします。本日視察を予定してお
ります2施設の概要を説明していただきます。資料が提出されておりますので執行部より
説明を求めます。

小島市民福祉部副部長　それでは施設の概要についてご説明をいたします。まず旧堀之内療養病棟（堀之内社会福祉センター）でありますけれども、こちらにつきましては健康増進課の岡部課長のほうから簡単に概略説明をさせますので、よろしくお願ひします。

岡部健康増進課長　（資料「施設概要（旧堀之内病院療養病棟）」により説明）

佐藤（肇）委員長　ただいま説明のありました旧堀之内病院療養病棟について、行く前に質疑等があればお受けしたいと思ひます。ございませぬか。

佐藤（達）委員　1つ質問なんですけれども、竣工のほうが平成12年の竣工になっておりますので経年としましては19年ということになりますけれども、設計上の耐用年数といひますかそういったものは設定されているんでしょうか。

小島市民福祉部副部長　鉄筋コンクリート造ですので通常でありますと50年が耐用年数ということになっております。

佐藤（肇）委員長　ほかにございませぬか。（なし）視察行ってきてからも時間つくりますので、そこでまた続きをお願ひしたいと思ひます。それでは2点目の堀之内老人憩の家について説明を求めます。

小島市民福祉部副部長　それでは堀之内老人憩の家につきまして、ご説明をいたします。こちらにつきましては戸田介護福祉課長が来ておりますので、説明をさせます。

戸田介護福祉課長　（資料「施設概要（堀之内老人憩の家）」により説明）

佐藤（肇）委員長　それでは堀之内老人憩の家について今質疑があるようでしたらお願ひします。ございませぬか。

浅井委員　この施設についてですけれども、利用状況が簡単にわかりましたらお願ひします。週に何人使っているか。

戸田介護福祉課長　現在こちらのほうを常時使われている団体については、踊りや琴などのサークルで常時使われているのが8団体ほどございませぬ。そのほか町内会などで常時ではないんですが不定期で使われるものも全体ですと約20団体ほどございませぬ。こちらは月曜日が休館日になっておりますが、それ以外につきましては、常時使われている8団体の方が毎週のところもございませぬし月1回程度のところもございませぬが、そちらで主に大広間などを使って練習などをされている状況にございませぬ。

佐藤（肇）委員長　ほかにございませぬか。

渡辺委員　今ほど踊りですとかのサークルで8団体とそれから町内会等で合わせると20団体くらいというお話なんですけれども、町内会は12団体も使っているということになるんですか。

戸田介護福祉課長　町内会とすると3つほどですが、例えばそのほかに体操ですとか、六花園の方がお楽しみ会に使われているというのが年1回程度、あとは団体と言ひていいのかわかりませぬが補聴器の業者の方が使ったりということもございませぬ。

渡辺委員　そうしますと週6日間あるんですけれども、月平均、それからまた週平均等わかりましたら教えてください。

戸田介護福祉課長　毎週使っている団体が6団体ほどございませぬ。月一遍のところは確か2団体くらいというふうに記憶しております。利用の延べ人数としますと平成26年度の頃は3,100人くらいいらっしやったのですが、その後減少傾向にございませぬして平成30年度が2,190人ほど、令和元年度が1,860人ほど、昨年度がコロナ禍の影響で4、5月休館したと

いうところもありますが、653人ということで2年度は大きく減っております。

佐藤（肇）委員長　ほかにございませんか。（なし）ないようですので、戸田介護福祉課長はこの後別の会議が入っておりますので、もし関連して質疑あるようだったら今お受けしたいと思いますが、その他でも結構ですがありませんか。

大桃委員　この施設、現在移転について協議中ということですが、進捗状況とそれから川沿いにあるというふうに認識しているんですけども水害とかそういう被害にあった経緯があれば聞かせていただきたいです。

小島市民福祉部副部長　確かに魚野川沿いとそれから西又川にも若干近いんですが、かつて水害があった際に事務室1階部分がかなり被害にあったということがありますので、同じ場所に建設するということは今のところ考えておりません。場所としましては堀之内のできるだけ中心の近くがいいというふうに考えておりますし、既設の建物を利用するというところも考えております。

大桃委員　今言われたように場所的な問題もあるというふうに聞いておりますし、利用されている方々ができれば町なかに、という声も多少聞こえてきておりますので、今協議の中の進捗状況としてはそういうのはもちろん考慮していると思うんですけども、進み具合というのはどのくらいなのか聞かせてください。

小島市民福祉部副部長　地元の老人クラブ等とも協議を進めておるんですけども、具体的に話が出ているのが、堀之内の商工会が今度庁舎のほうに移転するというような計画がありますので、そこが空いた際にそちらを使えないかということで検討をしております。

渡辺委員　今ほど商工会が空いたところというお話が出ていることなんですけれども、老人クラブのメンバーどの方がそれを承諾しているのかわかりませんが、あそこはまだ償還がまずできてません。商工会が。残債があるというふうに聞いています。それからあそこにはエレベーターがありません、商工会自体に。現在使っている皆さん方はとてもあその階段を上ったり下りたりなんてできないと。それから駐車場がまずないということで、あそこに行きたいとおっしゃっている方はほとんどいらっしゃいません。現状は。こちらのほうがここ使ってください、あそこ使ってくださいと言って、空いているところを示すのではなく、ちゃんと使っている方たち、特に町なかの方たちは逆にいうとあそこまでは遠くてなかなか足を運べないという方たちもいらっしゃるわけですよ。町の中の方たちも逆に言うと使い勝手が良くなるということを考えたときに、商工会の場所は悪くはないですけども、高齢者が使うための施設ではあそこはありません。そういったことを総合的に考えて、本当にそのことを老人会の方たちが納得したからといってそうできるというものじゃないと思うんですけど、そのあたりはいかがですか。

小島市民福祉部副部長　そのあたりもまた地元、それから老人クラブ等々とまた相談はさせていただきたいと思いますが、できるだけ旧堀之内町の施設がだいぶ少なくなっておりますので、いろいろな角度から検討していきたいと思っております。

渡辺委員　今日視察を申込したんですけど、総務文教のほうで視察をするということで、こちらの委員会では旧子育て支援センターの視察はなくなりました。あそこが一番いい場所なのであそこを壊した後は高齢者向けの施設ですとか皆さんが集まりやすいものをつくってほしいという声は上がってきてるはずなんですけれども、使わせていただきたいという声はあがってきているはずなんですけれども、そういったことについて壊した後あそこ

に建設するという検討はできないものなのでしょうか。

小島市民福祉部副部長 一般質問でも同じような内容の質問があったかと思いますが、その時の市長の答弁の中では防災の関係の要望書が上がっておりますので、あの場所につきましてはそういう使い方を今のところは検討しておるといところであります。

渡辺委員 一般質問の時にあまり詳しく質疑しませんでしたけど、時間がなくて、あそこは確かに要望は上がってきてます。でも防災公園に使えるような場所じゃないです。あそこに80何台なんていう車は停まりません。実際に要望書ももらっている企画政策課のほうに聞きますとああいう要望書ももらったけれどもそういう用途に使うべきではないと思ってらっしゃる方もいらっしゃいます。それとその要望書自体を地域の方ほとんどの方が知りません。おそらくあそこに判こを押した人だけです。知っているのは。そんな要望書そのまま通すことが本当にいいのか、防災公園にするのであれば月岡公園のほうがいいはず。これから視察に行かなきゃいけませんからその後またしっかりと質疑させていただこうと思っておりますけれども、そのような要望書だけでもって物事なんて決められないし、地域の方たちが本当に何を望んでいるか全く聞いていないような状況の中では進まないと思っておりますがいかがですか。

小島市民福祉部副部長 防災の関係はうちの部署と関係がありませんのでなかなかお答えはできませんけれども、企画、それから防災等とまた協議をする中で検討できる点があれば検討したいと思いますけれども、今のところは企画の方針ということで話が進んでおります。

渡辺委員 申し訳ないんですけど、企画はあそこを防災公園にするなんて構想は一つもありません。ただ要望書が出ているというだけですので、それについてはほかにもいろんなかたちの要望書が出ています。私が見ているだけでも3つか4つくらい要望書が出ています。上書きされたらそれで過去の要望がなくなるわけじゃないと思います。なので介護福祉課のほうで遠慮することなく、本当に住民が一番いい適地に自分たちが持っているものをどうやって使うかというのは介護福祉課のほうも真剣で考えていかなければいけないと思っておりますがいかがですか。

小島市民福祉部副部長 当然私どもも一生懸命考えてはおるんですけども、今の中ではちよど町の中心に商工会もありますし、今ほど駐車場というお話をされましたけれども、前のほうに何台か止められる駐車場もあります。高齢者の方、堀之内老人憩の家を見ますと車で来られている方も当然おりますけれども、そんなに多くはないというふうに認識しております。

渡辺委員 高齢者はあの階段はきついです。上ったり下りたりは大変です。エレベーターがないような施設、商工会がいらなくなったような施設を高齢者にあてがうような施策で本当にいいんですか。

小島市民福祉部副部長 商工会となった場合は、できるだけ1階の利用を中心に2階はそんなに使わないようにしたいというふうに考えております。

佐藤（肇）委員長 いずれにしてもこれから検討されている部分でありますので、またそちらの進捗については本委員会で引き続き調査をさせていただきたいと思っております。事前の質疑についてはここで一旦終わらせていただきたいと思います。

(2) 現地調査

佐藤（肇）委員長　これより行程表が出ておりますが、これに従いまして現地視察を行います。1階に車を用意してありますので皆さんそちらのほうに移動して乗車をお願いいたします。ここでしばらくの間休憩します。

休　　憩（13：22）

休憩中に現地調査（旧堀之内病院療養病棟、堀之内老人憩の家）

再　　開（15：00）

佐藤（肇）委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

(3) 現地調査の総括

佐藤（肇）委員長　まず本日視察をしていただきました。この関係について先に質疑があるようでしたらそれを受けたいと思います。ございませんか。どちらの施設でも構いません。

大桃委員　老人憩の家の屋根は除雪だということですが、屋根の雪下ろしをしてその雪をどのように処理しているのか。

小島市民福祉部副部長　担当がいまませんので私のわかる範囲でありますけれども、屋根雪については近くの業者さんをお願いをして処理をしているということと、周辺の除雪につきましてあわせてお願いしていたんではないかというふうに記憶をしております。

大桃委員　そうすると建物の前のところは玄関を含めて利用者の方が不便なく出入りできるという認識ですか。

小島市民福祉部副部長　水も若干ではありますけど出ておりますし、利用者の方に不便がないようにはしています。

大桃委員　水は消雪パイプとかなかったと思うんですけど。

小島市民福祉部副部長　冬場にサニーホースを這わせて、入り口だけ、機械でできない部分について若干サニーホースで水を散水しております。

佐藤（肇）委員長　ほかに何かありますか。

佐藤（達）委員　堀之内病院の視察をしまして、例えば特養ホーム等で利用するとしますと今50床ということなんですけれども、それが今日見まして4人部屋ですとか2人部屋ですとか個人部屋もあったかと思うんですけども、そういったところ、原則的に特養ホーム等は個人部屋ということなんでしょうかね。ですので現状の施設を個人部屋にすると大体30床くらいになるのかなという気もしますけれども、具体的には何床くらいになるんでしょうか。

小島市民福祉部副部長　基準がありまして1部屋確か10.何平米という細かいところはちょっと忘れちゃったけれども、1部屋それ以上ないといけないという基準があります。今ほど50床あるところを改修するとなりますとやはり半分以下になりそうだという試算をしてお

ります。もしも改修するのであれば半分以下になりそうだと思います。

佐藤（達）委員　　今まで市のほうですでに特養ホーム等の計画3年間ほど持たれていたかと思うんですけど、市のほうとしてはその堀之内の療養棟を使うかというところははっきりわかりませんが、使うとしますとどんな計画を立てられていたんでしょうか。

小島市民福祉部副部長　　私が引き継いだ時には特にこれといって正直、まあいろいろな可能性を探っておったと思うんですけども、今ほど言った療養病棟の改修も考えてはおったみたいではありますし、ほかにないかという検討もされてはいたようではありますが、これといったまだ方針決定までは至っておりませんでした。

佐藤（達）委員　　今日視察しましてあれだけの施設、まだこれから30年以上使えるという施設だと思えますので、あそこを利用しない手はないんじゃないかなっていうそういう思いを強くしたんですけども、例えば市のほうで50床の施設を考えるとしますと、現状の施設を使おうとしますと25床以下ということのお話でしたけれども、例えばあと10床ずつですね3階で追加すれば30床、そうすると55床ということになりますけれども、あらたに全部造るとするよりか今の設備を活用して追加してやれば結果的には費用的にはかなり抑えられんじゃないかという気がしたんですけども、いかがでしょうか。

小島市民福祉部副部長　　今ほどの佐藤議員のおっしゃられたことも検討の中には入っております。そこらへんも総合的に含めまして50床になるべく、今のところ内部で検討しているところであります。

佐藤（達）委員　　病棟のほうですね、設備としまして浴室といいますかそういうところもありますし、調理場も整ってますし、トータル的に見ますとそこを利用すればかなりいろいろな面で経費の節減になるなという印象を強く持ったんですけども、そういったところ踏まえながらいろいろ検討をお願いしたいと思います。

佐藤（肇）委員長　　質疑のほうはいいでしょうか。

渡辺委員　　社会福祉協議会さん、今日見させていただきました。前回の委員会の時にも社協さんの動向どうですかという話をしましたら9月頃には一応結論が出るといいますというお話でしたが、それについては今どのぐらいまで話せるところまで来ておりますか。

小島市民福祉部副部長　　本日の議事にはないんですけども、話せる範囲ということでしたので、私も社会福祉協議会の理事させていただいております。その中で社協さんが今現在ボランティア団体、地域等に社会福祉協議会としての方針を今説明をされているという段階というふうにお聞きしております。それを集約して9月中にはどういうふうにするかという結論を市のほうにお伝えいただくという予定になってます。

渡辺委員　　前回の答弁と全く変わっていないんです。申し訳ないけど。前回の答弁が終わった後で、ここもしもあれでしたら休憩にしてもらっても結構ですので、どうなりそうだとしようなどころがありましたらお聞かせください。

佐藤（肇）委員長　　委員会ですので、休憩でしゃべるというのもなかなかむずかしいので今話せるのはということをお願いいたします。委員会の今回の調査で見てきた範囲で、視察の関係で今質疑をいただいておりますので。

渡辺委員　　またその他の中で聞かせていただきます。

小島市民福祉部副部長　　正式に出るまではもうちょっとお待ちいただきたいと思います。

渡辺委員　　正式にはいずれ出てくるとは思うんですけども、今日ご案内いただいた社協さ

んのお話きかせていただいた中では、各地域の中に社協の役割がやっぱりあるということだと思っております。そうした中でじゃあ今度はこの場所を見させてもらえれば、病院等のほうのところ、今は医療センターが1階とリハビリで2階を使ってらっしゃるということなんですけれども、仮の話で結構なんですけど、例えば社協さんが持っているこの1階の部分ですね、移るとしたらこれ全て使わなくても何とか移動ができるものなのではないでしょうか。

小島市民福祉部副部長 全部は使わなくても何とかなるというふうに考えております。

渡辺委員 そうしますと医療センターのほうがこの1階の今社協さんが使っているところの例えば半分、あるいは3分の2程度を使って医療センターの役割を果たしていった時に、考え方としては先ほど佐藤委員のほうから3階に増設する、上からトップライトを取っているところは使えないにしても、上手に3階に造るということももしかしたら可能かもかもしれません。もう一つの方法としては下のところにも9人くらいの、大体1つが9床なんですよね。グループホームでもそうなんですけど、ワンユニットが大体9なんですよね。ですからワンユニット分くらいを下に造るということも可能ではあるのでしょうか。

小島市民福祉部副部長 可能かどうかと言われれば可能だと思います。

渡辺委員 それで社協さんのほうから正式に広神庁舎についてはどうするという回答が来た後にはなるかと思うんですけれども、その際にやはり今度医療センターを今まででしたら社協さんが全部広神に移るということになればここが当然空きますから、ここに医療センターを持ってくるということも可能だったわけですが、それが白紙に戻った場合ですけれども、仮にですよ、そうなった場合にはやはり医療センターを別の所に造るのか、それとも医療センターをここに持つためにもう一度今度は社協さんと話し合いをして、社協さんの機能はどこかに移すけれども、ここに医療センターを置きたいんだという話し合いを持つ予定になっているのかどうか、また検討する余地があるのかお聞かせください。

小島市民福祉部副部長 渡辺委員がおっしゃる共存という面も視野に入れながら検討はしてまいりたいと思っております。ですので1階に医療センターを例えば持ってきた場合に社協さんがどこかを新たに求めるのか、それともそこにいられるようなスペースもできるのか等も含めて検討したいと思っております。

渡辺委員 今共同でそこを利用するって話が出たんですけれども、そこについては医療センターっていうよりも堀之内病院を撤退する時、あそこを壊さなきゃいけないということとそれについてはすでに社協さんと検討していただいた経緯があります。当時の理事ですとか事務局長は変わってますからこれからまたじゃあそれもありませんが、医療センターというか医療の場所とすれば玄関から入ったばかりのここの事務室の所が使いたいということもあたりなんかして、ちょっとそのあたりうまく協議が進まなかったっていうことを以前の委員会で聞いた覚えがあります。できることならば全部を1つの経営母体として使っていただく、医療センターが介護施設を造ってくれるかどうかそれはまた別の疑問がありますけれども、できるだけ社協さんがやっぱりここ半分しか使えなくなると社協さんがやってる事業ができなくなるわけですよ。その事を考えたらやっぱりどこか別のところに造っていただくことをまずは大前提にすべきだと思うんですけれどもいかがでしょうか。

小島市民福祉部副部長 そのあたりすでに社会福祉協議会さんが入っておられますので社協さんと相談しながら検討してまいりたいと思っております。

佐藤（肇）委員長　ほかにはないですか。（なし）ないようですので、ここで質疑のほうは終結させていただきます。それではこれより日程第3、現地調査の総括を行います。本日は2つの旧療養病棟、それと老人憩の家のほう視察をさせていただきました。それぞれ皆さんからご意見を頂戴してそれをもって総括とさせていただきたいと思います。最初に旧堀之内病院療養病棟について感想等を含めてそれぞれご意見一言ずつ頂戴したいと思います。佐藤達雄委員のほうから順番にいいでしょうか。

佐藤（達）委員　私のほうの感想としましては先ほど申し上げた通りなんですけれど、あれほどの設備がありまして、病床もありますし、調理場等もありますし、50人以上の調理も可能ですし、浴室等もありますし、医療センターというか、特別養護老人ホームを設置するにはそこを利用することによって経費的に大いに節減が可能になるかと思っておりますので、これからそういったところをぜひ検討していただいて、実現の方向に向けて取り組んでいただきたいと思います。

浅井委員　私が4年前に議員になってすぐ視察に入った場所が今日行ってきた堀之内の病院だったんですけれども、あれから4年間全く話が前進していないということもあり、何らかの形で使える施設なので、何らかの形で利用方法を考えていかななくてはいけないんじゃないかなと思います。グループホームであったり、例えば独居老人が入る施設であったり、いろんな使い方ができると思うので、考えていってほしいと思います。

大桃委員　私も同意見なんですけれども、50床あり、1人部屋、2人部屋、4人、それから大勢の部屋ということもあって、施設的には揃っているし、厨房もあるしということで、土俵はできてるんで、その中で働く人材の確保がなかなか難しいなというふうなことは前々からの話でありますけれども、もうそろっとやっぱり結論を出していかないと1年1年また先送りとなってしまうわけですので、もったいないなところですので、早めな前向きな検討をしていっていただきたいというふうに思います。

富永委員　自分も同感でして、やはり市内で住所地特例で市外、県外に行っている方が大勢いらっしゃいますので、そういったのも考え合わせながら、今まで検討してきたとは思いますがさらにもっと検討して利用できるようにしていってほしいと思います。

志田委員　私も皆さんと同じ意見で、立派な施設だと思うし、あの施設を何もしないでそのまましておくのは大変もったいない気がいたします。いろいろな問題があつていろいろな方の利用方法が考えられると思いますけれども、それをクリアにしていきながら、後はやはり魚野川のそばということで水害の可能性が大変高いと思います。水害になった時の避難だったりそういうふうな対応策をどういうふうにするかっていうことも検討の課題に入れていただきたいなと感じました。

佐藤（敏）委員　皆さんと同じですけれども、本当に行ってみたら施設をきれいに管理してもらってますし、まだ30年以上耐用年数あるということですので、そういったこと含めて一番不足してる特養への活用ということで早急にご検討いただきたいと思います。

高野委員　皆さん言いましたように、施設、設備がやっぱりもったいないなという感じがして、やっぱり使わなきゃと思いますけれども、とにかく介護にしても看護師にしてもその人材確保をどうするかっていうのはやっぱり介護制度の限界っていうものがやはりあるのではないかとこのように思いますので、税金の直接投入、このへんもやはり行政が考える時期に来ているのではないかと。浅井議員も言いましたように4年間全然進んでないって

いうことは人材確保のめどは全く立たないっていうことの裏返しになりますので、そのへんはやっぱり根本的に考えなければならぬのではないかというふうに強く感じました。

渡辺委員 堀之内病院、それこそ4年前、そのもっと前からやはりきちんと計画立てておくべきだったんですし、それから50床というその特養の数ではやはり採算が合わないというところもあるかと思っています。単独で出てくるには。正直なところ。じゃあ29床のミニ特養もやはり採算が合わないんじゃないかというような話もあるということなんですが、あそこを50床の特養にするにはおそらく1階部分とそれから3階部分両方増設して初めてになるかと思います。50床までするとすると。そういう意味ではミニ特養としてスタートするという考え方も、どちらにしたって採算が合わないなら、壊した後隣にしっかりと70床の例えば特養を造って両方合わせて80床なりとか、50床とミニ特養で80床なりとかというふうにしたほうがいいのではないかという気もしますが、いずれにしろあそこの方針を早めに立てなければいけないと。早めに立てるのであればやはり社協さんとの協議は避けて通れない、喫緊の課題だと思っていますし、この8期の中でそれをどうするかっていうことを考えていかなければいけないのであれば、本当に喫緊の課題だというふうに思っております。そういう意味では次の委員会までに何かしら執行部のほうが動いてきちんとした答えを持ってこれるくらいのスピード感を持っていただきたいというふうに感じた施設です。

佐藤（肇）委員長 今ほど各委員から感想を言っていただきました。これをもって旧堀之内療養病棟の総括にさせていただきたいと思います。続きまして堀之内老人憩の家についてご意見、感想等をお聞かせいただきたいと思います。

佐藤（達）委員 現状でいろんな使い方がされてまして、堀之内地域でなくてはならない施設という思いをしました。ですのでやはりただ耐用年数、木造で50年近くというところですので、今と同等の施設を確保することを考えていってほしいなというふうに思いました。

浅井委員 中心部への移動も考えているということでしたので、今の施設と同じような条件の場所を老人会の意見もししっかりと聞いて同じような場所を探していってもらいたいと思います。

大桃委員 建物自体は昭和のにおいがする非常に私自身は好きな建物なんですけれども、これについて合歓の会の皆さんが指定管理を受けたのが満了となって今は直営により管理するという事になっております。そういう中で今移転についての協議中ということですが、これについてはやはり老人会を含めた利用してる皆さんが求めているものが叶うような形にぜひなってもらうことを願ってますし、また冬場のこととかいろんなことを考えると、また町場の中心のところに設置してもらうのが一番利用価値があるのではないかなというふうに考えますので、皆さんの声を聞きながらそれに沿うような形でもって進めていっていただきたいというふうに思いました。

富永委員 同感ですけども、利用者の利便性と利用者の希望が沿うような施設整備ができればなと思います。

志田委員 私も皆さんと考えは同じで、利用されている方がたくさんおられます。皆さんの意見を集約してコンパクトな、あそこまでの敷地面積があるものでもなくても大丈夫だと思いますので、利用者の皆さんの声を反映していただきたいと思います。

佐藤（敏）委員 私も同じですが、確かにあそこも老朽化してますし、水の心配もあるとい

うことですので、早めにそういった利用者の意見も聞いて対応していくべきだと思います。

高野委員 私は皆さんとちょっと逆でありまして、木造1階ってということで木造であるって
いう利点がしっかりと表れているつくりと建物なんだなというふうに感じました。少しず
つでも再生といいますか補強がききますので、いわゆる古いことでの良さっていいですか、
木造の良さっていうか、古けりゃ古いなりの、全然古さを感じなかったっていうのが印象
でして、あえて移さなくてもそこを使いやすいようなかたちでもって維持していくほうが
いいのではないかというふうに強く感じました。

渡辺委員 あその場所が水上がりがなかったりもうちょっと高いところに位置しているも
のであれば当然補強しながら使っていくことも考えられますが、あそこは一番水害的には
厳しい場所だということで早めに解体の方向が示されているわけです。もう少しコンパク
トにというお話もありますけれども、あそこがなぜ使い勝手がいいかと言えば、やはりあ
のステージがあってあれだけの広さがあるというところである程度大きなボールを使った
運動ですとかそういったものをあそこで月1回やってらっしゃる方たちがいらしゃったり
するわけですし、そんなことを考えますともっと大勢の方に利用してもらうためにも私
はこれは旧子育て支援センターの跡地になるのか、それともあそこをそのまま改修して使
えるんだったら本当にもう一番改修して使いやすい高齢者向けの施設のはずです。前、見
取り図も他の委員会ですけどもらってますけども、ほとんど同等くらいの設備が、部屋数
もあったりするような旧子育て支援センターをなぜ使えないのか。子育て支援センターが
なくなる時に一度はあそこに老人憩の家を持ってきたいっていう話を福祉課長のほうから
実はしてもらったこともあるんです。その当時の福祉課長のほうから。なぜかという過
疎債の個別計画の中で、憩の家は確か9,000万円強だったと思うんですけれども、移転費用
が事業の中に入ってます。今回また過疎債の事業計画作るわけですけども、その中でま
たしっかりと考えていかなきゃいけないんじゃないかなという気がします。その時に調べ
てもらった時に9,000万円くらいの憩の家の移転費が過疎債の事業計画の中にあるって
いうことだったので、旧子育て支援センターがあそこを使うために改修するのにどのくらい
かかるのかって言ったらやっぱり1億かからないくらい、9,800万円くらいで耐震とそれか
ら中の機械設備ですね、そういったのを改修するお金はそれで賄えるという試算をして
もらったこともございます。あの時間的にどちらがいいのかはまた執行部で考えなきゃい
けないことだとは思いますが、あその場所は壊してそれで今の社協さんと、それと
そちらの造るだけのスペース十分にありますが、駐車場については今までは小学校側に駐
車場がありましたけれども、裏から園庭のところそのまままっすぐつながっている道路
があります。ですので向こう側を駐車場にすれば決してあその場所にそういった施設を
造れないわけではありませんで、商工会に移転するにはこちら側が新たにお金をかけて
あそこをもらうのかそうかわかりませんが、本来であれば自分たちの持っている施設
の中でどうするかを検討すべきであって、そういう形で検討していくべきだというふう
に私は思いました。

佐藤（肇）委員長 それぞれご意見、感想いただきました。これをもちまして本日の現地調
査の総括とさせていただきます。

(4) その他

・市民福祉部業務進捗状況等について

佐藤（肇）委員長 日程第4、その他を議題といたします。まず最初に市民福祉部関係の令和3年度事業等について、上半期の中間報告ということで本日報告をさせていただこうと思います。資料が提出されておりますので、執行部の説明を求めたいと思います。

大塚市民福祉部長 （資料「市民福祉部業務進捗状況（令和3年度上半期）」により説明）

佐藤（肇）委員長 本件についてかいつまんでの報告なので、この辺についてもう少しというようなのがあれば質疑等で受けたいと思います。ございませんか。

渡辺委員 瑕疵担保請求につきまして債務者への説明会を8月12日になさったということで、今ほど部長のほうからは了解いただいたというようなお話でしたので、全員の方がその場所に集まって了解いただいたのかそしてまたどのような、了解の仕方にもいろいろあると思うんですけれども、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

大塚市民福祉部長 8月12日に集まっていただきました旧地権者5名のうち、3名の方から集まっていただきました。1名は県外、関東方面の方でコロナの関係もあって来れないということで事前に電話で説明いたしまして、文書送付させていただいて、電話で説明して、内容について了解いただいてわかりましたというお返事をいただいております。もう1名の方は同一世帯の方でありまして、その中で1名代表の方が来ていただいたということで、合計3名の方から来ていただいて説明をいたしました。当日につきましては、これまでの経過、議会の議決も含めまして説明をさせていただきました、それから29日付けで送付をしました債権を放棄したという通知書の中身、内容につきまして議会の議決証明も添付して送っていたんですけれども、そういった書類の中身を説明させていただきました。その後質疑の時間を設けまして、ご質問等をいただく時間を設けたんですけれども、皆さんからは特に質問はないということで、債権放棄の中身についてわかりましたし了解したということで、その説明会につきましては終了したという状況になっております。

渡辺委員 これまで数年に渡って債務者の方々本当に心痛いばかりであったかというところがあるかと思っているんですけれども、これで終わるかどうかというところのあたりはあれなんです、皆さんそんなに市に対して恨み言をいうとかそのようなことが無く、ある意味ほっとされていたのか、そのあたりその場所にいた部長としてはどんな感触だったかもし良かったら聞かせていただけたらと思うんですけれども。

大塚市民福祉部長 その場でありまして、当日市民福祉部長である私と担当課長、それから総務政策部長と3名で対応させていただいたんですけれども、会の雰囲気は非常に和やかな中でこれまでの経過の説明等も含めまして、議決の中身、それから一応これで請求というか損害賠償請求ということはこれで終わりになるという話をさせていただきました。一応その場の中では和やかな中で終わることができたというふうに考えております。

佐藤（肇）委員長 ほかにございますか。

佐藤（達）委員 瑕疵担保請求の関係なんですけれども、今まで非常に問題が不明確な点が多くて、その点で疑念等が出たかと思うんですけれど、市のほうのいろんな工事の推進の仕方といいますかやっぱりあの各工事がこれからも出てくるとは思いますけれども、工事、工事できちんと量ですとか、進行状況の写真等を残すですとか、そういったところがきちん

としていけばこの問題これほどまでにこじれなかったんじゃないかなと気がしますがけれども、市のほうとしましては今後の事業の進め方といいますかいろんな建設関係含めて留意をしていきたいというところはありますでしょうか。

大塚市民福祉部長 佐藤委員おっしゃられた通り、この問題が生じた当時からの話になりませんが、こうした突発的な課題が出てきた際にはきちんと説明ができるような資料を整えておくということは当然しなければならない部分になりますので、それについては今まで以上に工事においてきちっと整理をして説明できるような形にしておくということは部内の中でも方向としてきちんとやっつけていこうということで進めてきているというふうに考えております。

佐藤（達）委員 斎場建設にあたりまして、下に産廃物があったということでしたけれどもやはりあの事前にそういった調査も含めて今後十分確認をしながら進めていただきたいと思えますけどいかがでしょうか。

大塚市民福祉部長 今後より、これまで同様あるいは今まで以上にきちんとそういった部分につきましては精査の上対応していきたいというふうに考えております。

佐藤（肇）委員長 ほかに質疑はございませんか。

大桃委員 臭気問題についてお聞きしますが、臭気調査が6月1日をはじめとして予定されております。以前にもこうして調査繰り返しておりますけれども、この調査を実施してこの調査をもとにどのようにこの調査結果をまとめていこうとしているのかお聞きします。

大塚市民福祉部長 臭気調査をした結果につきましては整理してまとめまして面談の際にこういう調査した結果、データをもとに事実がこうなってるというような形で示しながら今後の対応であるとか指導等に活用しているという状況であります。

大桃委員 これは今までもこういう形で繰り返されてきているのではないかというふうに思うわけですが、さらにその上を目指すということになるとまた一歩も二歩も先に進まなければならないというふうに考えるわけですが、そのへんのところはどのようなお考えでしょうか。

大塚市民福祉部長 当然これ長年の懸案事項でありますので、どこかで解決に向けた具体的な動きもしていかなければならないというふうに私どもも考えております。

大桃委員 その中でこの事業者面談7月5日と9月6日を予定されておりますけれども、7月5日の面談については関係者の方全てを5日の日に行っているのか、それとも7月5日と9月6日の2回に分けてやるのか、お聞かせください。

大塚市民福祉部長 吉田の養豚団地につきましては複数者入っておりますけれども、調査の結果その中の特定の事業者の臭気が強いという部分もありますので、その特定の事業者に絞って面談をしているというところで、これまでそうしたやり方をしておりまして、今後もそういう方向でやっていくというふうに考えております。

大桃委員 ということは7月5日の日にその当事業者と面談を行っているということは、以前と比較して前進があるというふうに考えていますか、どうですか。

大塚市民福祉部長 少しずつ前進をしているというふうには私どもは考えておりますけれども、実際のところなかなか進みのほうは遅いというふうに感じております。今年度につきましては調査をしている中では昨年度以前に比べますと、苦情件数も少ないという状況も

ありますけれど、ただ調査結果につきましてはやはりある程度の我々が想定しているよりも大きい数字が出ておりますし、なかなかこう改善が見られないという状況もあります。ただ以前はなかなかここまで面談ができていなかったという部分もありますので、そういった面ではお互い対話ができているという状況でありますので、必ず解決できる糸口はつかめるのではないかとこのように期待しているところです。

大桃委員 苦情件数が減っているというのは主に諦めにも近いような感じに受け取れます。先般の一般質問にもありましたけれども、本気で取り組むという最後の市長の言葉でもありますので、調査を十分にさせていただいて、今まで積み上げてきた調査があると思います。それよりまた今もお話があったように、数値的にもまた高くなっているというような状況もあるというふうにお聞きしましたので、今後の中に本当にその糸口を見つけるために努力していただきたいというふうに思いますし、またこの9月6日のまもなくですけども実施されるわけですけど、これについても後々また報告いただければありがたいなというふうに思います。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。

佐藤（達）委員 新型コロナウイルスの感染症検査の結果が出ておりますけれども、私が7月の議会の時にお伺いした時以降、あまりこう何ていうか検査の進展がちょっと少ないんじゃないかなという感じを受けたんですけれども、助成が102件ということで中学生のほう引きますと一般の方は48件ということになるかと思うんですけれども、この助成のほうPRのほうがもう一つ不足しているんじゃないかなという気もするんですが、中学生以下は無料なわけですし一般のほうも半額補助なわけですし例えば県外のほうに行き来した人ですとか、やっぱり不安な気持ちを持っている人もやっぱり不安にどうしてもなってくると思うんですけれどもそういった方を積極的に検査を受けれるようなそういったPRですね、もっとしていただきたいなという気がしますがいかがでしょうか。

小島市民福祉部副部長 中学生以下無料にさせていただいた後にすぐ広報させていただきましたけれども、その後確かに特にPR等について積極的にしておりませんでした。それについてはまたどのようなPRがいいのか等も検討させてもらいたいというふうに考えております。

佐藤（達）委員 PCR検査の関係ではなくてワクチン接種のほうなんですけれどもよろしいでしょうか。ワクチン接種のほうで、若い人が比較的接種を受けることが少ないという状況があるかと思うんですけれども、こういったところの対策をいろいろ考えていく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、ネットのほうでいろんなこう何ていうかデマ的な情報が何ていうかあふれている気がしますが、でするのでそういったところを心配ないですよというようなPRですとか、あるいは例えば早く接種が終わった高校生もいると思いますので、そういった人たちの接種を受けて最初は痛みが来たとした、2日後から来たけども1日くらいで解消したですとか、いろんなそういうアンケートを実施して実際に若い高校生、お兄さんたちの感想をホームページに載せてもらうですとか、そういうことをしてできるだけ若い人たちのワクチン接種を進めてもらうようにしたらどうかなと思うんですがいかがでしょうか。

小島市民福祉部副部長 確かに佐藤委員のおっしゃられる通り、若い方の年齢層のワクチン接種というのが高齢者に比べると少し伸び悩んでいるというところはあります。テレビ等

でもスポーツ選手等からぜひ受けたほうが良いというような呼びかけも最近見るようになりまして。魚沼市においてでありますけれども、うちのほうでも何かしらやはり対策を取らなければいけないというふうには考えておまして、今ほど言われたSNS等を活用した呼びかけ等は考えてたいと思います。アンケートを実施して感想等を載せたらいいかということでもありますけれども、それについては今後ちょっと検討をしていきたいというふうに考えております。

佐藤（肇）委員長　今回の報告の中というよりはあのこの次の定例会の補正予算で公共交通の関係で補正が出てくるかと思うんですがそういったのを含めて今回ちょっと報告にならないんですが、まだ公開できない部分もあるようでしたら休憩にしますので、少しその経過等も含めてお話しをいただけないでしょうか。そのへんについていかがですか。ここでしばらくの間休憩します。

休　　憩（15：53）

再　　開（15：57）

佐藤（肇）委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。ほかに質疑などございませんか。関連で結構でございます。

佐藤（達）委員　自殺者の数が出ているんですけども、どうしてそこまでというところも見えないところもありますけれども、1つはやっぱり経済的な面での悩みが強くてというところも考えられますけれども、1つ気になりますのはあの生活保護を申請してもらってそういった支援があればそまでに至らなくて済んだのではないかなという気がしますけれども、生活保護を受けるには1つ非常に気になるところが扶養照会ということで親族とか兄弟の方にいろいろ市のほうから問い合わせが行ってというそういったところを嫌う人もかなり多いんじゃないかと思うんですけども、そういう扶養照会についてはいろいろ国会での話なんかを聞いてますと義務ではないという政府のほうからの答弁も出てるんですけども、そういったところ市のほうではどういったふうに扶養照会については対応されているんでしょうか。

佐藤（肇）委員長　生活保護の部分についてはまた担当課長がこの件については呼んでいないので、また改めて定例会の中でも言うておいていただければそのようにできますので、自殺の原因がなんだとかいうのであればあれでしょうけど、なかなか今日の報告についてということですので。じゃ一旦このへんで質疑のほうは終わらせていただきたいと思えます。今回市民福祉部関係の報告をいただきました。進捗状況等、それぞれまた事業等については今後とも引き続き調査をさせていただきたいと思えますのでよろしく願います。それでは本件については以上といたします。ほかに皆さん方から何かございませんか。

渡辺委員　この報告のところにも本日介護保険運営協議会がなされているというふうになっております。この8期の中でそれぞれサテライト的につくりながら5つくらいどうだろうかという話なんかもやっていきたいというようなお話もあったりなんかしていますけれども、この運営協議会を受けて次回またそういったところをどのように考えているかみ

たいなところは調査できるものなのか、またここで今お話ができるのであればお話していただけたらと思うんですけど。

小島市民福祉部副部長　本日の介護保険運営協議会でありますけれども、令和2年度の決算について、特別会計の決算について話し合いを予定しております。今ほどの包括5か所という話は本日は特に出しておりません。

渡辺委員　今年が3年間の1年目でありますから、まだ余裕があるというふうに思ってもらえるかもしれないんですけども、やはり先進地のことですとかいろんなこと調査していかなければいけないのではないかなというふうに思います。先般上越市のほうの事例を少し調べさせていただいたんですけども、上越市は平成16年に合併して13市町村が合併して新たな上越市になったと。その時に1地方自治体に対して1介護事業所ですけども、平成18年に地域包括支援センターができあがる時にそれぞれ移行期間がありながら在宅介護支援センターをそれぞれ持っていて、その2年間は介護事業所もうちと同じでうちも介護事業所の計算みたいところは実は5つ最初はあったんですよ。6つか、あったんですけども、移行期間を過ぎてちょうど18年、うちは地域包括支援センター1つにしました。上越はその時に13、在宅介護支援センターに全部移管して地域包括支援センターをつくったそうです。2年前、第7期の時に13を7つにして、またよく調べてもらいたいんですが、圏域をうちは1つにしましたが上越は13圏域で包括支援センター1事業所ずつ、第7期の時に7圏域に集約をしてそしてサテライトとしてこれまでであった地域包括を維持するという形を取ったそうです。上越がすごいところはこの8期からは地域包括支援センターの4事業プラス障害者相談事業と生活困窮者相談事業を地域包括でやっていただくということで、今国が目指しているところの我が事・丸ごと地域共生社会の最先端を行っているなというふうに思ったものですから、これはまたコロナの状況なのでなかなか視察に行けないんですけども、近くでもってそれだけ進んでいるところがあるのであれば私たちのところでも見させていただきたいのと、そしてまたそういったところ近くにありますので、調べていただきながらうちがやっぱり今圏域は3つでもいいですから圏域の分け方を変えながらサテライトを使って5つの包括支援センターというかサテライト的な包括支援センターをつくっていくような方向性を見いだせないかということで提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

小島市民福祉部副部長　包括支援センターにつきましては今年度3か所でスタートということで始まりました。ただまあなかなか包括支援センターの業務をやるにあたって資格がいるというところもあります。そういったまだスタートしたばかりということもありますので、今後の検討ということにさせていただきたいと思います。

佐藤（肇）委員長　ほかに皆さんから何かございませんか。（なし）執行部のほうから他にないかございませんか。（なし）それでは私のほうから明日新潟市で開催されます後期高齢者後期連合の議会に出席してまいります。内容は2年度決算の認定ということになります。また後日の委員会で結果については報告させていただきたいと思います。ということで本日の委員会につきましては以上とさせていただきます。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業厚生委員会はこれで閉会します。

閉　　会（16：06）